

石川県公報

平成28年5月23日(月曜日)

号 外

(第47号)

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、平成28年3月31日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

平成28年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成27年度石川県一般会計補正予算(第5号)

平成27年度の石川県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ559,379,282千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 140,973,000	千円 1,400,534	千円 142,373,534
	1 県 民 税	48,148,900	96,000	48,244,900
	2 事 業 税	28,030,000	41,000	28,071,000
	3 地 方 消 費 税	30,813,000	902,534	31,715,534
	4 不 動 産 取 得 税	2,572,000	35,000	2,607,000
	5 県 た ば こ 税	1,300,000	100,000	1,400,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	561,000	19,000	580,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,238,000	184,000	1,422,000
	8 軽 油 引 取 税	10,155,000	19,000	10,174,000
	9 自 動 車 税	17,375,000	4,000	17,379,000
3 地 方 譲 与 税		22,014,130	99,915	22,114,045
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,120,000	97,670	2,217,670
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	140,000	△ 6,305	133,695
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	5,000	8,550	13,550
5 地 方 交 付 税		125,752,242	1,295,498	127,047,740
	1 地 方 交 付 税	125,752,242	1,295,498	127,047,740
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		310,000	40,294	350,294
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	310,000	40,294	350,294
11 寄 附 金		30,190	341,623	371,813

	1 寄 附 金	30,190	341,623	371,813
12 繰 入 金		13,556,858	△2,441,688	11,115,170
	2 基金繰入金	13,352,989	△2,441,688	10,911,301
14 諸 収 入		52,845,470	△ 396,176	52,449,294
	1 延滞金、加算金 及び過料等	266,242	△ 50,902	215,340
	5 収益事業収入	3,800,000	△ 392,221	3,407,779
	6 雑 入	8,855,379	46,947	8,902,326
15 県 債		81,662,000	—	81,662,000
	1 県 債	81,662,000	—	81,662,000
歳 入 合 計		559,039,282	340,000	559,379,282

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		84,266,471 ^{千円}	340,000 ^{千円}	84,606,471 ^{千円}
	1 総務管理費	17,181,843	340,000	17,521,843
歳 出 合 計		559,039,282	340,000	559,379,282

第2表 地方債補正

起債の目的	補 前			補 後		
	限度額	利率	償還の方法	限度額	利率	償還の方法
自然環境費	千円 869,000	8.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融通条件 による。ただし、 県財政その他の都 合により、据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は借換 えすることができ る。	千円 833,000	8.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融通条件 による。ただし、 県財政その他の都 合により、据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は借換 えすることでき る。
農地防災事業費	173,000			172,000		
造林費	116,000			115,000		
漁港建設費	226,000			222,000		
道路建設費	9,130,000			9,339,000		
道路整備費	3,950,000			3,961,000		
河川改良費	2,790,000			2,844,000		
砂防地すべり対策費	1,694,000			1,675,000		
海岸保全費	242,000			241,000		
港湾管理費	665,000			629,000		
港湾改良費	321,000			318,000		
街路事業費	575,000			573,000		
都市計画整備費	60,000			64,000		

公園整備費	666,000	646,000			
全日制高等学校管理費	50,000	48,000			
高等学校整備費	1,851,000	1,849,000			
交通対策費	3,231,000	3,230,000			
行政経営費	277,000	127,000			
計	81,662,000	81,662,000			

